【資料2】

躍動部会報告書（案）

１　多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち・・・　3
２　豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち・・・・・・・・・・・・・・ 7
３　人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち・・・・・・ 11

躍動部会報告

躍動部会は、平成28年４月27日開催の基本構想審議会（第２回）において付託を受けた事項【商店街新興、産業振興、観光、学校教育、生涯学習・スポーツ、コミュニティ、文化振興、国際・地域間交流など】について、計４回の部会を開催し、調査・審議してまいりました。

ここに、当部会の審議結果について報告いたします。

＜審議経過＞

第１回　４月27日

・副部会長の選出について
・本区を取り巻く社会経済情勢と新たな課題・方向性について
・「躍動部会」における検討項目について

第２回　５月25日

・区民意識調査のクロス集計結果について
・他道府県の方々から見た中央区について
・中央区基本構想審議会躍動部会　現況と課題について

第３回　６月13日

・躍動部会の議論の概要について
・中央区基本構想審議会躍動部会　現況と課題・施策の方向性について

第４回　７月25日

・躍動部会報告書（修正案）について
・躍動部会報告書（案）について
・躍動部会報告概要（案）について

平成28（2016年）８月

部会長　金井　利之

中央区基本構想審議会「躍動部会」委員・幹事

部 会 長	金　井　利　之	東京大学大学院法学政治学研究科教授
副部会長	中　西　　史	東京学芸大学理科教育学分野講師
委　　員	リシャール　コラス	シャネル株式会社代表取締役社長
委　　員	石　田　英　朗	中央区議会副議長
委　　員	杉　原　慶　一	京橋地域町会連合会会長
委　　員	古　屋　勝　彦	中央区文化・国際交流振興協会理事長
委　　員	三　田　芳　裕	中央区観光協会副会長
委　　員	松　岡　　肇	中央区商店街連合会会長
委　　員	森　山　照　明	中央区工業団体連合会会長
委　　員	山　本　恭　人	中央区体育協会会長
委　　員	岩　田　享　也	中央区ＰＴＡ連合会会長
委　　員	立　川　智　誉	公募区民
委　　員	島　田　勝　敏	中央区教育委員会教育長
（前委員）	石　田　善　計	前京橋地域町会連合会会長
（前委員）	岩　崎　　滋	前中央区ＰＴＡ連合会会長
幹　　事	平　林　治　樹	企画部長
幹　　事	長　嶋　育　夫	区民部長
幹　　事	高　橋　和　義	教育委員会事務局次長
幹　　事	濱　田　　徹	企画財政課長
幹　　事	御　郷　　誠	企画部副参事（都心再生・計画担当）
幹　　事	園　田　典　子	広報課長

1　多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち

(1) 現況と課題

本区は、江戸開府以来商いのまちとして、多くの来街者を呼び込む飲食・小売業のほか繊維・衣類の卸売業、地場産業である印刷・製本業、広告・デザイン、ファッション、情報サービス業などの創造的産業、経済機能の中枢である金融・証券業など多彩な産業が高度に集積し、事業所数、従業員数のいずれにおいても23区の中でトップクラスを誇ります。面積としては約10ｋ㎡と決して大きくはない区の中で旺盛な事業活動が日々展開されており、地域経済の発展のみならず、日本を代表する商工業の中心地として、国全体の経済を牽引する役割も担っています。

一方、近年の東京への人口集中、外国人観光客の飛躍的な増加や情報通信技術のさらなる進展、流通形態や消費者ニーズの多様化など、区の産業を取り巻く環境も急激に変化しています。こうした中、地域に根付いた商店街や地場産業の活性化を図りながら、区産業の核をなす中小企業の基盤強化、創業の積極的支援、観光関連事業の展開など、各種施策を多面的に推進することで､地域経済のさらなる活性化や新たなにぎわいの呼び起こしを図っていく必要があります。

また、働いている方への視点も大切です。本区では、従業員数100人未満の中小事業所が全体の96％を占めています。こうした事業者については、労働環境や福利厚生などの面では大企業と比べて厳しい状況にあることから、雇用の確保、勤労者の生活の安定に向けた取組を進めるとともに、勤労者の能力開発や余暇活動などへの支援も推進していく必要があります。

(2) 施策の方向性

① 特色ある商業活力が融合し、かがやきを放つ都心商業の形成

(ｱ) 都心商業の推進

本区には、飲食・小売業や繊維・衣類などの卸売業、広告・デザイン、ファッション、情報サービス業などの多彩な産業が集積しています。また、経済波及効果の大きい観光産業も、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を機に、今後の地域経済活性化の柱となることが期待できます。これらの産業が互いに刺激を受けつつ、時代や環境の変化に対応しながら発展を続けていくことが重要です。

飲食・小売業については、高い品性や個性ある老舗など都心商業地としての特性をいかしつつ、顧客満足度の高いサービス提供に努めるなど、まちや店舗の魅力に磨きをかけ、本区の生命線である「にぎわい」を創出していく必要があります。

繊維・衣類の卸売業に関しては、日本橋問屋街をはじめとしてインターネットを活用した営業活動や中国等からのインバウンド需要の取り込みなど、流通形態の変化等を踏まえた取組が進められており、このような取組に対し積極的に支援していくとともに、同時にまちとしての新たな魅力を創造していくことが大切です。

そして、築地地域については、市場移転後も新たに整備した「築地魚河岸」と食品・食材道具など全般を取り扱う場外市場が有機的に連携し、「築地ブランド」を守りながら、食のまちとしての活気とにぎわいを継承していく必要があります。

(ｲ) 地域商店街の活性化

地域の独自性をいかしてにぎわいをみせている商店街がある一方で、スーパーマーケット・コンビニエンスストアの台頭や経営者の高齢化・後継者不足などにより活力が失われつつある商店街もあります。

地域商店街は、暮らしの中の日常的な買い物の場としての役割に加え、観光面を強化したにぎわいの創出や地域コミュニティの場としての役割なども担っていることから、活性化に向けた取組は大変重要です。

本区に「住む人」「働く人」「訪れる人」など、さまざまな人に商店街を利用していただけるよう、地域の歴史・文化、顧客、立地といった特性をいかした「地域ブランド」を確立し、各個店や商店街全体の魅力創出と向上の取組を推進することが重要です。そして、複数の商店街や地域団体等と連携し、商店街がそれぞれの魅力をつなぎ合わせ広がりを持つことで、商店街の回遊性を高める取組を進める必要があります。

さらに、2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会を契機として増加が見込まれる観光客が、時代の最先端と下町情緒豊かで洗練された文化が調和する都心中央区ならではの「おもてなし」を堪能できるよう、誰もが安心して快適に買い物や飲食が楽しめる環境を整えていく必要があります。

② 時代の変化に対応し、最先端の都市型産業として進化する環境づくり

(ｱ) 企業活動の活性化と経営の支援

区内の中小企業事業者にとっては、交通利便性やオフィスの集積といった都心区ならではの優位性がある一方で、地価や賃料の高さなど、条件的に厳しい側面もあります。そのため、本区の商工業を支える中

小事業者が活発な事業活動を展開できるよう、きめ細かい経営支援を行っていく必要があります。

特に、本区の地場産業である印刷・製本業については、旺盛な業務活動を支える機能をもつ広告・デザイン、ファッション、情報サービス業などの創造的産業と融合を図りながら、企画力や製品の質の向上に努めるなど、付加価値を高めていくことが求められています。

また、地域産業の活性化には、経営基盤の安定した足腰の強い中小企業の育成に加え、女性や若者などの起業・創業を促進するなど、常に新しいアイデアや活力を求めていく必要があります。

(ｲ) 雇用・就労･勤労者福祉の充実

区内中小企業の人材確保と区民の安定した就労の実現に向けては、ハローワークや東京都等の関係機関と密接に連携し、雇用情勢に応じてさまざまな機会を提供していく必要があります。

また、勤労者の生活の安定と福利厚生の向上を図るため、公益財団法人勤労者サービス公社「レッツ中央」の事業を充実するとともに、働く人自らの仲間づくりや趣味、能力開発などへの積極的な取組を促すため、生涯学習分野とも連携し勤労者向け講座の充実などを進めていくことも重要です。

③ まちのいとなみを楽しむ「都市観光」の推進

(ｱ) 都市観光によるにぎわいの創出

風格・洗練・活気・情緒など、さまざまなまちの個性が凝縮した「都市観光」を一層推進し、新たなにぎわいを創出するためには、ショッピングや食文化に加え、本区の強みである歴史と文化に根ざした魅力あふれる観光資源や隅田川を中心とした潤いのある水辺を有する立地環境を最大限に活用していくことが重要です。

そのためには、江戸時代から近代にかけて今の日本を築いてきた歴史的所産を保護・育成するとともに、それらを快適に巡り楽しむために、船や自動車、自転車などの乗り物と、人の動きが融合した移動しやすいまちをつくっていくなど、来街者も住んでいる人も本区の魅力を存分に享受できる環境づくりを進めていくことが大切です。

また、観光客がゆったりとくつろげるように、中央通りの歩行者天国の日本橋方面への延伸や外国の方も訪れたくなる特色のある集客の核づくりなど、大規模な再開発等さまざまな機会を捉えて、さらなるにぎわいづくりに取り組んでいくことも必要です。

(ｲ) 来街者受入環境の充実

今後、外国人観光客のさらなる増加が見込まれることから、インバウンドなどの地域経済の活性化とともに、相互理解の不足によるトラブルを防止するためにも、外国人の受入環境を整備していくことがますます重要です。

来街者に効果的に情報を提供するため、中央区観光情報センターは、地域の観光案内施設と連携し、常にまちの変化や来街者のニーズを的確に把握するとともに、情報の更新を行い、提案力の向上に努めなければなりません。

情報の発信に当たっては、国内はもとより海外にいる人もターゲットとすることが重要です。そのためには、地域に埋もれている魅力を、観光客自らが拡散していく仕組みづくりが必要です。

また、特に外国の方が多く訪れる銀座、日本橋、築地を結ぶ中央通りや晴海通りにおいては、通信環境や観光案内サインなどの基盤的な受入環境を重点的に整備し、集客と他地域への回遊の促進を図ることも重要です。

そして、区は、一般社団法人中央区観光協会や東京都、大学などとの連携を図りながら外国人向け観光ボランティアを育成する仕組みづくりを行う必要があります。

２　豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち

(1) 現況と課題

グローバル化の進展や地球環境問題の顕在化など教育を取り巻く環境が変化する中、学校教育においては、子どもたちが自己の未来を見据え、現実に正対しながら自己の能力を最大限に発揮できる「生きる力」を育むことが求められています。そのためには「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体のバランスのとれた教育の推進が重要であり、とりわけ、予想を超える困難に直面しても子どもたちが主体性を発揮し、協働しながら将来を創造できるよう、より質の高い教育を展開していかなればなりません。

良好な学習環境を確保していくことも重要な課題です。年間出生数が2,000人に迫る状況や、晴海地区における東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の急速な人口増を見据え、学校施設の計画的な増改築や新たな整備が必要となります。

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣、他人への思いやり、社会的なルール、自己肯定感や自立心など、子どもの基礎的な資質や能力を育成する上で非常に重要な役割を担っています。しかし現在、核家族化やライフスタイルの変化等に伴い家庭教育を支えていく環境を整備することが大切となっています。子どもを育てる「親力」を高める支援とともに、保護者が子育てに不安を抱え、地域で孤立することのないよう地域全体による家庭教育の支援が求められています。

また、こうした社会環境の変化は、子どもの成長・発達に必要な他者や地域との関係性の希薄化や経験、体験の不足ももたらしており、文化やレクリエーションなどのさまざまな地域活動を促進し、体験活動への参加機会を増やすことも重要です。

生涯学習については、自己実現や生きがいづくりに加え、一人一人が豊かな人生を送るため、あらゆる機会にあらゆる場所で学習することができ、その成果をボランティアなどの地域活動にいかすことができる環境づくりが求められています。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて気運が高まっているスポーツにおいても、いきいきとした暮らしの基盤となる健やかな体を育むとともに、世代を超えたふれあいのきっかけになるものであることを踏まえ、誰もがスポーツに親しめる機会を積極的に創出していく必要があります。

(2) 施策の方向性

① 子どもたちの可能性が開花する教育の推進

(ｱ) 質の高い教育の展開

価値観の多様化や急速な情報化、技術の革新は、社会のあり方に大きな変化をもたらしており、今後も加速度的に生活へ影響していくことが想定されます。

このような激しく変化する時代を乗り越えていくためには、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを表現することや他者と協働しながら新たな創造に挑み、未来を切り開いていくことが求められています。

これからの学校教育においては、子どもたちに引き続き基礎的・基本的な知識・技能を着実に身に付けさせるとともに、主体的に課題を発見し解決する力を育むことが重要です。そして、課題解決のためには、他者との協働が必要であり、相手に説明するための論理的思考力やコミュニケーション能力、英語を中心とした外国語による発信力、発達段階に応じてICTに適切に触れながら情報活用能力の向上を図ることも必要です。

さらに、グローバル化や共生社会が進む中であらゆる人々と共存していくために、日本や他国の伝統・文化・技術の理解や人間の多様性の尊重など、他者に共感できる感性や思いやりのある豊かな人間性を育成していく必要があります。

(ｲ) 魅力のある学校づくり

児童・生徒を取り巻く社会環境が急激に変化する中、子どもや保護者、地域からの学校に対する期待はますます高まるものと想定されます。

学校がこうした期待に応え、信頼される場であり続けるためには、複雑・多様化する諸課題に対し、教員の資質・能力の向上を図り、組織力をいかして、迅速かつ的確に解決できるよう「学校力」を強化していく必要があります。

また、今後の児童・生徒数増の動向を踏まえるとともに、子どもの個性をいかす教育ニーズに応えていけるよう、良質な教育環境の整備を図っていく必要があります。さらに、学校は地域やあらゆる世代のコミュニティの核となることが求められます。

② 希望に満ち、次代を担う子どもの育成

(ｱ) 家庭の教育力の向上

子どもを取り巻く環境は大きく変化していますが、今後も子どもの健全な発達にとって家庭が大きな役割を担うことは変わりません。女性の社会進出が期待され共働き家庭が増加していく中、引き続き子育て家庭の孤立化を防止することは重要な課題です。

家庭の教育力を向上させるためには、行政や地域が一体となって子育ての経験を伝えていくなど保護者が子どもを育てていく力である「親力」を高めるとともに、育児不安や負担を軽減させることが必要です。そのため、さまざまな機会を捉えて家庭教育の学習機会を充実させるとともに、家庭・地域・学校・関係機関が連携し、地域全体で家庭教育を支援していく体制を整備していくことが重要です。

(ｲ) 健全育成活動の推進

子どもたちは、他者や地域との交流を通じて他人への思いやりや社会的なルールを学んでいきます。そのため、青少年がさまざまな人々と交流し、豊かな経験を得られるよう、体験活動の場の充実を図り、地域が自主的に取り組む活動を支援していく必要があります。

また、青少年が自主性や社会性を身につけるためには、大人との交流だけではなく、青少年間の交流を通じて自らが社会の一員である自覚を高めることも大切です。そのためには、同世代の中でリーダーとなれる人材を育成していく必要があります。

一方、青少年を取り巻く社会環境には課題も多く、有害情報があふれるインターネット環境や大人の目が行き届きにくい深夜営業店舗の増大、不健全図書の陳列や販売などの問題があります。青少年への啓発活動や事業者への指導、取り締まりに努めることも重要です。

③ 生涯にわたり学ぶ喜びを分かち合える学習活動の推進

(ｱ) 生涯を通じた学習活動の推進

生涯学習活動を一層推進するためには、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができる区民ニーズにあった生涯学習の事業を、区内の生涯学習機関や民間企業との連携を図りながら展開していく必要があります。また、その学習成果をさらに深める機会やボランティアなどの地域活動にいかす場を提供するなど、積極的な社会参加を目指す区民の意欲に応えていくことが大切です。

さらに、学習活動を充実するためには、仲間づくりと生涯学習活動

の場となる社会教育関係団体の育成が重要です。そのためには、多種多様な学習機会を提供するとともに、成果発表の場を拡充するなど学習意欲を保てる環境を整備していくことも大切です。

(ｲ) 図書館サービスの推進

図書館は、区民のニーズに応じた情報を発信する拠点であり、主体的な学習を支援する生涯学習拠点でもあります。そのため、読書相談機能や地域資料の充実を図るなど、幅広い世代の知的好奇心を満たし、多様な学びが広がる場となるよう取り組んでいくことが重要です。

特に、次代を担う子どもたちが、「本を読むこと」を通して、「知」を広めるとともに豊かな感性や思いやりの心を育み健やかに成長できるよう、読書環境の整備に取り組んでいく必要があります。

④ スポーツの楽しさが広がる環境づくり

(ｱ) ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

子どもから高齢者まで、また、障害のある人もない人も、誰もが健康でいきいきとした生活を送るためには、日常的にスポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができる機会を充実する必要があります。また、スポーツを始めるきっかけづくりとして、東京2020オリンピック･パラリンピック競技大会の開催を契機としたスポーツに対する気運醸成や、スポーツを観る、触れる機会の充実を図ることも重要です。

(ｲ) 身近にスポーツ活動ができる場の提供

誰もが気軽に楽しくスポーツに取り組めるよう、スポーツ施設の設備の充実や利便性の向上、公園や広場等の公共空間の有効活用など、区民が身近にスポーツ活動ができる場の整備・充実を図る必要があります。また、障害者スポーツへのニーズを踏まえたスポーツ環境の充実が求められています。

(ｳ) 地域スポーツの推進

今後も人口増加が予測される本区にあっては、スポーツ団体や地域スポーツクラブのほか、学校施設等を拠点としたスポーツ活動など、スポーツを通じた世代間交流や地域交流の場となる地域スポーツの推進が重要です。

そのためには、地域におけるスポーツ活動の担い手である各種スポーツ団体の活動を支援するほか、多様化する区民ニーズに応えるため、

指導者の確保・育成に努めるとともに、民間事業者等との連携・協力を図っていくことが必要です。

３　人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

(1) 現況と課題

本区では、下町ならではの人情や連帯感により温かな地域コミュニティが形成されてきました。また、歴史と伝統の積み重ねとさまざまな人々の活発な交流が地域に根ざした文化を育み、時に時代の最先端を行く文化を生み出してきました。

近年の若い世代における共働き世帯の増加、就業形態や価値観の多様化などから、地域活動への関わり方や担い手不足など新たな課題も生じていますが、安全・安心で豊かな生活を営むためにも、まちの課題を自ら解決することができる地域の力は重要です。

新たな人と人とのつながりが生み出す地域の力を、これからの本区の発展を導く原動力にして、新しく住まわれた人も本区に愛着を持ち、育まれてきた文化を大切にしつつ、多様な主体との協働により地域とともに歩む都心コミュニティを構築していかなければなりません。

また、これからの国際化の進展を踏まえ、言葉や習慣の違いを超えて人々が互いに尊重し合いながら交流する開かれた地域社会を目指していくことも重要です。

文化を享受し、安心して日々の生活を送る上で基礎となっているのは「平和」です。戦争の惨禍を再び繰り返さないためにも、次の時代に戦争の悲惨さや平和の尊さを語り継ぐことは大変重要なことです。これからも区のあらゆる施策を通して平和の理念を反映させていく必要があります。

(2) 施策の方向性

① さまざまな絆が生み出す「地域力」の向上

(ｱ) 都心コミュニティの活性化

町会や自治会は地縁に基づく自主的なコミュニティ組織として、地域の防犯・防災、子どもたちの健全育成、高齢者の見守りなどを通じて、安全で安心できる住みよいまちづくりに長い間取り組んできました。

新しく住民となった方にも、これら自治活動の意義を十分に理解してもらう必要があります。そのためには、歴史ある地域行事への参加や学校行事などの機会を捉え、住民同士の交流を深めることによって良好なコミュニティを醸成していくことが求められます。

また、担い手の発掘・養成も重要です。地域活動に対する意欲のある方が参加しやすい仕組みをつくるとともに、企業や在勤者、ボランティアなどさまざまな団体と連携して、地域福祉の構築や防犯・防災

活動を行うなど、本区の特性を踏まえた良好な都心コミュニティの形成を図っていく必要があります。

(ｲ) 協働による地域課題の解決

国際化の進展など社会経済情勢の変化や区民一人一人の多様なニーズや価値観により、新たに生じてくるさまざまな地域課題を解決するため、ＮＰＯやボランティア団体、企業などの社会貢献活動はその重要性を増しています。

こうした団体は、子育て支援など目的を限って活動していることが多いことから、その活動を地域の需要に結びつけることが重要になります。そのため、社会貢献活動を広げ、協働の普及促進を図るための中間支援拠点において、さらに情報の収集と共有化を進め、さまざまな主体とのコーディネートを行うなど社会貢献団体と地域との連携を支援することによって「地域力」を向上させていくことが大切です。

② 豊かな心を育む文化活動の振興

(ｱ) 区民の文化活動の振興

区民が文化・芸術活動に親しみ、参加しやすい環境を整備するためには、江戸・近代と蓄積された区内の多彩な文化資源を積極的にＰＲし、その文化に接する機会を増やしていくことが重要です。

本区の歴史・文化は、企業、商店などによっても継承されていることから、それらが主体となったさまざまな活動やイベントを支援するなど行政と地域、企業等が連携して、自らが住み働くまちの歴史と文化に対する誇りや愛着心を醸成していくことが大切です。

(ｲ) 歴史的・文化的遺産の保存・活用

本区は歴史や文化を象徴する名所・旧跡などさまざまな文化遺産に恵まれています。この有形・無形の文化遺産について、その価値が損なわれないよう区民文化財として指定・登録、公開することにより次代に継承していく必要があります。また、文化財の保護の重要性にかかる意識の高揚を図るため、区の観光資源として活用するなど、区の歴史や伝統、育まれてきた文化に対する区民の理解を深めていくことが重要です。

③ 国や地域を越えた交流が深まり多様な価値観が共生するまちづくり

(ｱ) 区民の国際交流・地域間交流の推進

姉妹都市や友好都市など国内外の諸都市と結ぶ交流は、防災協定などによる相互援助や相互理解を深める機会となるとともに、特に子どもたちにとってはさまざまな文化や生活に接する良い機会となることから、積極的に行うことが大切です。

今後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を機に、観光客をはじめとして、本区はさまざまな人々と文化に接していくことになります。区を訪れる国内外のすべての人々にとって暮らしやすく、活動しやすい環境づくりを推進し、さらなるまちの活性化を図っていくことが重要です。

(ｲ) 平和意識の普及・啓発

恒久平和は世界のすべての人々の願いであり、本区では昭和63年３月15日に中央区平和都市宣言を行いました。戦後70年以上を経過した今日、戦争の悲惨さ、戦災体験を次世代へと語り継いでいくことが困難となっています。そのため、平和への思いを一層深める機会を継続的に提供していくとともに、本区のあらゆる施策を通じて中央区平和都市宣言の趣旨を普及・啓発していく必要があります。